



辰野町 議会だより



～ 9月定例会、25年度決算・
災害対策に質問集中 ～

第55号
平成26年(2014年)
11月1日



片田教授の防災講演会



8月31日に議会共催による防災講演会が開かれました。
8月20日の広島でのゲリラ豪雨の雨量は、深夜の短時間に200mmを超えるものでした。

今号の記事

- ◎ 9月定例会
- ◎ 一般質問 12名
- ◎ 議員視察研修
- ◎ 防災講演会
- ◎ 町民の声
- ◎ ご質問に答えて

9月定例会

30議案を 原案どおり可決



9月定例会は去る2日に開会し、平成25年度決算等29議案が提出されました。平成26年度一般会計補正予算(第3号・専決処分)及び平成26年度特別会計6件、条例の一部改正1件、条例廃止1件、工事請負契約1件、町道路線変更・認定各1件を即決で承認しました。また、2つの人事案件では、人権擁護委員2名を選任同意し、町教育委員1名の任命に同意しました。そして、平成26年度一般会計補正予算(第4号)を除く、平成25年度一般会計決算及び特別会計決算13件と条例の一部改正2件については、各常任委員会に付託し、以降それぞれに委員会審議が行なわれました。

最終日の18日には両委

員長から委員会での審査報告があり、質疑討論の結果、いずれも委員長報告の通り可決されました。

一方、自宅審査に付された平成26年度一般会計補正予算(第4号)については次のような質疑討論が行われました。

質疑応答

問 土木費雑入200万円と支出の一般財源200万円の関連性は。

答 雑入の方は平成25年度繰越事業のもので、一般財源の金額とは別。内容は河川専用橋の許可申請の調査委託料である。

問 臨時福祉給付金の1,750万円は、申請によるものか。期限が間に合わない対象者の扱いは。

答 当初予算で住民税が非課税になるか確定していなかったため、今回確

定したことで、7月1日から10月1日の期間で既に75%が申請済である。25%については、間に合わない場合は期間の延長も考えたい。

問 ぴっかりちゃん着ぐるみの内容と貸出条件は。

答 1号機と2号機がある。いずれも老朽化しているが今回53万円で手袋とクツを更新したい。今後軽量化も考え、3号機の製作も検討したい。貸出しは一般イベントは実施中。

問 たつのパークホテル厨房のオープン業者負担ではないのか。

答 ホテルの厨房で10年以上経過し、温度管理上の不具合で問題が出ている。指定管理者との協定書では1件当り50万円以上(今回143万円)は町

購入となつているため。
問 消防費雑入50万円と支出70万円の内容は。
答 雑入50万円は公務災害補償共済の助成金で、支出は消防団員の厚手の手袋150セット、27年度、28年度で合計350セットを予定している。
問 「ゾーン30」の場所と経過と内容を。今後拡大の考えは。
答 場所は小野地区。小野区では旧道での死亡事故を受けて、一昨年は北小野境から小学校、昨年は五差路から小野駅前までのグリーンベルトを、延べ120人を動員して敷設し、昨年の8月には地元住民と協議して「ゾーン30」の実施の方向性を確認した。これが県公安委員会の事業採択となり、町としても13ヶ所の路面標示、補助標識を設けるもので、エリア内は30キロ規制で、県は今後も拡大したい考え。
問 町営バス飯沼線の委託料の内容は。

答 個人委託から資格のある業者に10月1日から委託し、問題のないよう引き続きに万全を期したい。

問 灯油券の対象者は昨年と比較してどうか。

答 一人1万円で700世帯である。昨年は609世帯で91世帯増加した。

問 道路新設改良の内容。

答 区からの要望2ヶ所。消防庁舎改修の内容。

問 平成27年度から通信司令センターが広域へ集約されるための一階、二階の町施設(防犯・施錠)

答 個人委託から資格のある業者に10月1日から委託し、問題のないよう引き続きに万全を期したい。

問 灯油券の対象者は昨年と比較してどうか。

答 一人1万円で700世帯である。昨年は609世帯で91世帯増加した。

問 道路新設改良の内容。

答 区からの要望2ヶ所。消防庁舎改修の内容。

問 平成27年度から通信司令センターが広域へ集約されるための一階、二階の町施設(防犯・施錠)

答 個人委託から資格のある業者に10月1日から委託し、問題のないよう引き続きに万全を期したい。

問 灯油券の対象者は昨年と比較してどうか。

答 一人1万円で700世帯である。昨年は609世帯で91世帯増加した。

問 道路新設改良の内容。

答 区からの要望2ヶ所。消防庁舎改修の内容。

問 平成27年度から通信司令センターが広域へ集約されるための一階、二階の町施設(防犯・施錠)

答 個人委託から資格のある業者に10月1日から委託し、問題のないよう引き続きに万全を期したい。

問 灯油券の対象者は昨年と比較してどうか。

答 一人1万円で700世帯である。昨年は609世帯で91世帯増加した。

問 道路新設改良の内容。

答 区からの要望2ヶ所。消防庁舎改修の内容。

問 平成27年度から通信司令センターが広域へ集約されるための一階、二階の町施設(防犯・施錠)

答 個人委託から資格のある業者に10月1日から委託し、問題のないよう引き続きに万全を期したい。

問 灯油券の対象者は昨年と比較してどうか。

答 一人1万円で700世帯である。昨年は609世帯で91世帯増加した。

問 道路新設改良の内容。

答 区からの要望2ヶ所。消防庁舎改修の内容。

問 平成27年度から通信司令センターが広域へ集約されるための一階、二階の町施設(防犯・施錠)

答 個人委託から資格のある業者に10月1日から委託し、問題のないよう引き続きに万全を期したい。

【陳情に対する採択の結果】

委員会 審査結果	陳情内容		
	趣旨採択	不採択	不採択
宇治	○	×	×
成瀬	○	○	○
根橋	×	×	×
三堀	○	○	○
岩田	×	×	×
矢ヶ崎	○	○	○
熊谷	○	×	×
永原	×	×	×
堀内	○	○	○
船木	○	○	○
中谷	○	×	○
垣内	○	○	○
宮下	○	○	○

委員会審査から

総務産業常任委員会

●平成25年度一般会計決算審査・特別会計等決算審査

●陳情審査 ●現場審査 ●議員発議意見書 ●要望書



坂城テクノセンター視察

一般会計決算審査

9月11・12・16日委員
全員出席のもと、平成25
年度一般会計決算の歳入
全部と歳出の内、議会費、
総務費、衛生費の内水道
費、農林水産業費、商工
費、土木費、消防費、災
害復旧費、公債費につい
て審査し、全議案を全員
一致で認定しました。

歳入

平成25年度一般会計歳
入総額は、87億8千万円
となり、前年比3%増と
なっています。

町税が2%5, 574
万円の落ち込みとなり景
気動向の悪化が、減収の
主な原因との報告を受け
ました。また、地方交付
金等に依存する比率が高
まっており、改善に向け
取り組むよう意見が出さ
れました。

問 ふるさと納税制度の
拡大運用状況は。

答 現在拡大に向け新規
にチラシを作成しお礼の

特産品を設定して推進し
ている。

問 土地開発公社や町所
有地の売却推進等の考え
は。

答 将来的な解散を視野
に入れて早期に方向付け
を考えたい。

以上歳入については、
今後とも財政指標は健全
で、安定した財政運営で
推移するものと判断しま
した。

歳出

議会費

議会費は前年比43.1
万円の減額となっていま
す。

問 25年度の経費につい
て、特徴的なことは何か。

答 議会広報充実に向け
取り組み、印刷費が増加
した。また、「一般質問時
の「残時間表示タイマー」
を設置した。

総務費

前年度より6,750
万円の減額となっていま
す。

問 職員研修委託料の内
容と研修費の充足度は。

答 25年度は辰野病院職
員を主体に実施した。計
画的に十分実施している。

問 庁舎非常用自家発電
装置の能力について。

答 庁舎1、2階の72時
間使用電源全てをまかな
える能力を有する。

問 防災事業委託費の避
難所データベース作成
委託料の内容は。

答 全避難所の実態を
データ化した。今後こ
れを基に、防災訓練を進
めたい。

問 証明書コンビニ交付
委託料の実態は。

答 発行件数は、年々
増加し、住民票の1,
269件、印鑑証明の1,
440件の取り扱い手
数料である。

衛生費のうち水道費

各簡易水道への繰り出
し金等で、クリプトスポ
リジウム検査料負担金、
鴻ノ田簡易水道配水管整
備補助金が主なものです。

農林水産業費

前年度より4,994
万円の増で、農業振興費、
国庫補助土地改良費、中
山間地域直接支払い事業
費、林業事業費等が主な
ものです。

問 土作りセンターの運
営や今後の展開は。

答 機械が老朽化し更新
したいが機種がない。現
在作業方法等検討試験中
である。

是非継続実施できる様
強い要望が出されました。

問 鳥獣害対策の現状は。

答 全体的には対策効果
が出ている。サル対策は、
皆での追い払いしか現在



ほたる童謡公園大型遊具整備

方法がない。駆除で対応
しているがその対策が課
題である。

土木費

前年度より2億7,
847万円の増で、住宅
リフォーム補助金、架橋
整備台帳の整備、道路新
設改良10路線他、土地買
収費、町内17路線の道路
舗装費、鴻ノ田辺地道路
整備が主なものです。

問 住宅リフォームの補
助金の実態は。

答 50件で1件あたり
10万円の助成を実施。

問 用地対策費の内容は。

答 公用地購入費で、1,
170㎡平均単価は3.2万
円。

問 道路舗装工事の実態
は。

答 15工事17路線の総延
長1,127mを実施した。

商工費

前年度より2億7,
847万円の増で、制度
資金融資保証、商工業の
誘致や振興補助、企業ガ
イドブック作成やプレミ

アム商品券の発行が主なものです。

問 ホタルの発生増に向けて「かわいな」増殖対策など必要ではないか。

答 水路の老朽化が進行しており、補修や管理の徹底により増殖を図りたい。

商工業振興に投資し、にぎわいの町づくりを進めるよう意見が出されました。

■消防費

前年度比2,712万円の減で、伊那消防組合本部負担金、消火栓の新設6基分の工事費、軽小型動力ポンプ積載車2台の更新等が主なものです。

問 上伊那消防組合に統合されると、負担金の減額は今後期待できるのか。

答 統合に係わる新規投資もあり、直ぐに思ったとおりの減額はない。防災力アップには、繋がると思う。

問 土地勘の無い職員が多くなり、情報伝達等対

応遅れの心配はないか。

答 人的配置は十分配慮する。場所、道路、水利の分担当が明確化され心配ない。



更新された軽小型動力ポンプ付積載車

■災害復旧費

前年度より1,389万円の減であり、小野山口農地復旧工事、小野下村地区他の農業施設復旧工事費、林道南沢山線、林道西部線の復旧工事費が主なものです。

■公債費

前年度より7,726万円の減となり、長期債の元金や長期債の利子償還です。

特別会計決算審査

■上水道事業会計

老朽化した水道設備、機械の更新と耐震化を計画的に実施し、小野簡易水道の経営統合に関する許可申請費用や水道ビジョンの策定業務等新規事業を実施。

■簡易水道特別会計

8簡易水道での事業で、鴻ノ田簡易水道の配水管改良工事が主なものです。

問 上水道の整備統合を積極的に早期に取り組むべきであり、見解は。

答 国の指導や簡易水道に対する補助金の中止等あるなかで、各簡易水道の意見を聴き、水道ビジョン計画に基づき早期統合を目指したい。

■小野簡易水道特別会計

369万円の繰越金と未収金622万円で26年度から統合される上水道会計に移行した。

問 未収金回収には合併統合に合わせてどの様な配慮をしたか。

答 未収金削減に向けて、精力的に取り組んだ。

■公共下水道特別会計

5,840万円を翌年度に繰越。

問 水洗化率の推移は。

答 現在、戸数5,629戸、93%の接続率で、頭打ちであるが、一層の接続率向上に努めたい。

■特定環境保全

問 公共下水道特別会計

小野に処理施設があり、塩尻市と共同して運営している。

問 移動脱水車経費の負担割合と今後の計画は。

答 現在伊那市と経費を折半しているが、平成28年に向けて固定式遠心脱水機の導入を検討しており、その時点で、無くなる。

■農業集落排水

水処理施設特別会計
719万円が翌年度繰越。

越。

■地域情報告知システム

特別会計基金からの繰入5,400万円を充当し対応しました。

問 基金の枯渇が心配であり、今後の検討対応は。

答 告知システムの普及が伸び悩み状況にあり、一般会計繰り入れを含む対応の検討が必要になる。以上特別会計決算7議案は全員一致で可と決しました。

決算に関する現場審査をしました

9月16日昨年度予算執行された事業の現場審査を実施しました。

○ほたる童謡公園防護柵、大型遊具、発電施設工事

○鴻ノ田地区道路整備現場

○林道西部線復旧工事現場

○庁舎発電装置新設の現場



林道西部線復旧工事現場

陳情審査

以上6事業の施設について、適切に竣工していることを確認しました。

■農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める陳情書

提出者
上伊那農業協同組合
代表理事組合長
御子柴茂樹

この陳情は農業改革及び関係組織の改革に対して、JAは全組織を上げて、自己改革すべく、作業を進めており、その内容を充分精査し法制化する

るよう、改革の後押し・支援を国に要請して欲しいとするものです。

○改革は必要であり、改革の内容が明確でないため、意見書提出は無理。

○全組織を上げ改革に前向きに、取り組むとのことであり、農協組織が地域において、果たしてきた役割や農業および総合農協の解体等につながる法制化には、慎重にとの意見も出され、採決の結果、反対1賛成5で採択し意見書の提出をすることに、決しました。

■国に対して、消費税10%への増税中止の意見書を提出することを求める「陳情書」提出者

上伊那民主商工会
会長 鈴木 正

この陳情は来年10月の消費税率変更により、失業者の増大を招き、地域経済は壊滅的打撃が懸念される。10%の増税を中止すべく、意見書を提出し

て欲しいとするものです。

○今年実施された8%消費税値上げは、年金や社会保険削減の影響を受けて、経済格差が広がり、国民経済が停滞し深刻なものがある。これ以上の消費税増税には反対するとし、意見書提出に賛成。

○消費税は国の借金財源確保、福祉医療関係予算の膨大化や災害復旧、子育て支援等予算確保の見地から、増税やむなしとし、反対。

○政府は、7～9月の経済指標の結果により判断するとしており、その結果を精査すべきであり、趣旨採択が妥当との意見が出され、採決の結果、意見書提出に反対1、賛成2、趣旨採択3となり、趣旨採択に決しました。

■集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回をもとめる陳情書

上伊那地区労働組合会議
議長 赤羽知道

この陳情は集团的自衛権に対する、閣議決定の撤回を求める意見書を提出して欲しいとするものです。

○憲法第9条の実質的変更であり、国民的議論も十分せず、閣議決定での改編は、立憲主義に根本から違反しており、撤回の意見書を提出すべき。

○集团的自衛権の行使の場合の条件整備と国会での国民的討議が必要である。

○既に6月議会にて、慎重に論議を尽くすよう意見書の提出をしており、再度の提出は必要ない。等多くの意見がだされ、採決の結果、賛成2反対4で不採択と決しました。

■農業委員会、企業の農地所有、農協改革などの農業改革に関する陳情書

上伊那農民組合
代表者 竹上一彦

この陳情は政府が進める農業改革の中止を要請するもので、JAが提出している陳情と類似した内容です。

○陳情趣旨は、十分理解出来るので賛成。

○改革は必要であり反対。

○趣旨は一部理解するが改革中止ではなく、必要な改革はすべきであり、趣旨採択が妥当である。

採決の結果、賛成1反対2 趣旨採択3で、趣旨採択と決しました。

■政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書

上伊那農民組合
代表者 竹上一彦

この陳情は余剰米の増加により今後米価は大幅下落が予想される。緊急に政府に対策を講ずるよう陳情して欲しいとするものです。

米の在庫量が2年前に比べ75万トン増加し、緊急に過剰米処理を行う必

要があり、政府に陳情要請すべきと全員一致で採択し、意見書を提出することに決しました。

意見書

（議員発議）

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係わる財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書

当法律は時限立法であり平成26年度末を持って効力を失効するため、政府に対し大規模地震対策の重要性に鑑み、同法の有効期限の延長を強く要望するものです。

国に対し期限延長を発議していくべきであると、全員一致で意見書を提出することに決しました。

町長への要望事項

未集金等の処理に関して、回収不能や将来に渡り処理できないものについて債権放棄手続きを議会に提案するよう要望し、答弁を得ました。

答弁

町税等の納入は、財源確保だけでなく行政への信頼や公平性を保つためにも重要です。債権放棄の手続きは事務上適正な処理であり、滞納整理の人的な資源を回収可能な事案へ集中することができ、滞納整理の強化に繋がると考えています。今後債権放棄の手続きについて、適時適切に議会における審議をいただけるよう努めていきます。

なお一層の滞納整理に努めていくことはもとより、債権管理をより適正に行うための債権管理条例の制定についても、更に検討を進めていきます。



委員会審査から

福祉教育常任委員会

●平成25年度一般会計決算審査・特別会計等決算審査

●請願・陳情審査 ●現場審査 ●議員発議意見書 ●要望書



辰野美術館エレベーター設置工事視察

一般会計決算審査

9月11・12日委員全員出席のもと、担当課長、担当職員に詳細な説明を求め決算審査を実施し、全議案を全員一致で認定しました。

歳出

■民生費

25年度実施された「介護予防センター」改修工事は、宮木東町と雨沢及び一ノ瀬の3カ所です。また新しく建設された「いきいき交流センター」は、平出上町と下田の2カ所です。さらに「世代間交流センター」が下辰野一丁目に建設されました。保育園の耐震工事が、羽北保育園で実施されました。社会福祉協議会で行っている結婚推進事業が230万円ほど増額されています。

答 よく利用されているが、スタッフの人手不足対策が課題。

問 老人福祉センターで行っている配食サービスは、どんな状況か。

答 年間延べ人数で4,174人に配食した。

問 児童手当が延べ人数で29,301人に支給されているが、その内容は。

答 3歳未満児が1万5千円、3歳から中学生までが1万円、第3子から1万5千円が支給された。

問 最近、児童虐待の報道が多くなったが、町内でもあるのか。

答 近所の人が子供の泣き声で児童相談所に連絡するケースがあった。役場を通して毎月開催の園長会で確認対応している。

問 日赤奉仕団の団員確保、特に役員の確保が年々厳しくなっている。全体的な見直しが必要ではないか。

答 地区によっては、大変苦労されていることは承知している。

■衛生費（水道費を除く）

25年度は、旧辰野病院の解体工事負担金が発生しました。また、辰野病院への補助金は、一昨年度より1,800万円ほど増えています。

訪問看護ステーション

事業は、収入2,960万円、支出2,585万円となり375万円の黒字です。事業内容と合わせ高く評価されました。

問 訪問看護ステーション事業はスタッフ何名か。

答 職員2名、臨時職員4名の看護師で運営している。

問 開業医との連携はうまく行っているか。

答 良好だ。

問 年中無休運営か。

答 24時間365日体制でサポートしている。

■教育費

教育費は、町内4小学校と中学校に係る費用のほかには社会教育、公民館、青少年健全育成、美術館、図書館、保健体育と多岐にわたり支出されます。

昨年実施された工事関係は、図書館の窓の修繕、町民会館トイレ改修、美術館耐震補強、エレベーター設置などです。

問 県外では小中学校の給食費の無料化を実施している所があるが。

答 辰野町は、給食費を滞納する人が少なく、今のところ検討していない。

問 学校が荒れていないか。いじめ問題はないか。

答 今は比較的良好な状態である。いじめも問題になる程ではない。

問 新築場所に遺跡が出た場合、その発掘費用の負担は誰か。

答 一般家庭の場合は、町が負担し、工場など営利団体の場合は、その団体の負担となる。

特別会計決算審査

国民健康保険特別会計 25年度は医療費が減少し、かつ保険税の引き上げ（平均6・63%）により4,900万円の黒字となりました。また

支払準備基金として1,300万円の積み立てもできました。

問 国保医療係に保健師を配置したことによる変化は。

答 25年度の間人ドック申請者265人中184人と初期面接・指導ができた。

問 集団検診の様子は。

答 検診による早期発見で、がんの早期治療・治療ができた。また白血病の早期発見もあった。

■国保診療所特別会計

第一診療所は週2日の診療で延べ520人、川島診療所は週1日で延べ294人が診療を受けました。

担当医師の高齢化、患者の減少などを踏まえた今後のあり方について検討すべき、との意見がありました。

■後期高齢者医療特別会計

この制度は、平成20年に創設され6年が経過しました。市町村は保険料を徴収し、負担金を後期

高齢者医療広域連合に納付しています。

■辰野病院事業会計

25年度は、8科8医師体制で運営されました。新病院効果もあり、入院・外来ともに増収となりましたが、今年度から始まった減価償却費の増加により1億3、900万円の赤字決算になりました。

問 入院の増収が15%と大きい、その要因は。

答 看護師が9名増員され、病床利用率を向上させることができた。

問 住民から、夜間急病で診察依頼の電話をしたが断られた。また、その時の電話の対応が横柄であったと聞いたが実態は。

答 看護師の判断で対応する場合があるが、患者さんを怒らせるようなことがないように指導する。委員からも電話対応が適切でないときがあると指摘があり、また診察

できないときの対処方法に改善の余地がある、との意見が出されました。

ジェネリック医薬品の使用拡大をすべきとの意見が出されました。また、医療機器購入の際には、他病院の情報収集も必要との意見がありました。

■介護老人保健施設

(福寿苑) 特別会計

26年8月をもって閉苑となりましたが、建物の残債2億2、500万円の償還が33年まで続きます。建物の有効活用が求められています。(町長要望として提出しました)

■介護保険特別会計

訪問介護の在宅サービスや介護老人福祉施設入所の利用件数は前年度比5.5%の増加となりました。

介護予防事業は、町内17地区27会場で行われています。男性の参加者が少ないのが課題です。

条例審査

■辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例

国の法律改正に伴い本文中の「母子」を「母子及び父子」に改めるもので、特に問題なく全員一致で可としました。

■荒神山スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

公園内での禁止行為の中に「花火等火気の使用」を加えるものです。焼肉などは、届け出制になることを確認し、全員一致で可としました。

請願審査

■「手話言語法」制定を求める意見書の提出をもとめる請願書

提出者 上伊那聴覚障害者協会
会長 樋口絹子
会 長 熊谷久司
紹介議員 熊谷久司

ろう者の基本的人権が保障されるために、言語

として手話を使える環境を法的に整えることを要求するものです。また手話言語法が制定されることにより、公立小中学校で手話が教えられるようになることを目指しています。

陳情審査

■軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

陳情者 軽度外傷性脳損傷仲間の会
代表 藤本久美子

軽度外傷性脳損傷は、交通事故やスポーツ外傷などで頭部の神経線維組織が破断して発症する病気です。この病気がMRIなどで発見されにくいことが多くとされています。

委員会審査では、福祉専門課長の出席を求め、説明を受け慎重審査を行

い、全員一致で採択し、意見書提出と決しました。

■子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める県への意見書提出を求める陳情

陳情者 上伊那医療生活協同組合
代表者 小林伸陽

現在、長野県の医療制度は、子ども・障がい者等の医療費は、いったん窓口で支払い、2〜3カ月後に口座振り込みされる「自動給付方式」となっています。これを病院窓口で無料化になるよう求めるものです。

委員会審査では、住民税務課長・担当職員の出席と説明を求め慎重に審議しました。

賛成意見として、すでに37都府県で子供の医療費が、30都府県で障害者医療費が窓口無料化されていることの指摘がありました。

反対意見としては、辰野町は最近18歳まで無料

化になったばかりであり性急すぎる。国保の国庫負担金が減額される懸念がある、などがありました。採決の結果、賛成3名、反対3名となり委員長決済により不採択と決しました。

■だれもが安心して利用できる介護保険制度を求める陳情

陳情者 上伊那医療生活協同組合
介護ウエーブ推進委員長 高橋真一

「要支援者」への対応を従来どおり介護保険給付の対象者とする。介護保険サービス利用者負担を現行どおり1割負担とすることなどを求めるものです。

福祉専門課長の出席、説明を求め慎重に審査を行いました。多くの委員が十分な理解に至らず採決の結果、継続審査4名、賛成1名、反対1名で継続審査と決しました。

町長への要望

今回の決算審査を通じて持ち上がった課題として、次の3点を要望し、町長より次の答弁がありました。

要望1 辰野病院の経営健全化にむけて、改革プランの検証と町民ニーズに応えた事業を展開してほしい。

答弁 平成21年に制定した辰野病院改革プランについては、毎年国へ実施状況を報告している。目標をクリアしている部分とできていない部分がある。未達成状況と原因については、職員の共通認識として周知し、達成に向けて努力する。また町民ニーズを再度検証し取り組んでいく。常勤医師の派遣についてもさらに努力を重ねたい。

要望2 平出保育園の長時間保育を含めた今後の運営について早急に検討してほしい。

答弁 長時間保育を希望

している園児もいるので実施にむけて検討する。

要望3 福祉ゾーンのぬくもりの里等について、使用概要に基づき有効利用してほしい。

答弁 空きスペースについては関係者と協議しながら設置目的に沿った有効利用を心がける。引き続き要望等を把握し、多くの方が利用しやすい施設運営に努める。

決算に関する現場審査をしました。

9月16日委員全員で25年度予算執行された次の3カ所の現場を確認しました。

■雨沢介護予防センター改修事業

トイレ改修、玄関改修（スロープ設置）、調理室改修、会議室改修（大広間・第3・第4会議室）、倉庫改修が実施されました。

■ほたるの里世代間交流

センター建設事業

下辰野一丁目、子供からお年寄りまで気楽に立ち寄ってもらおう交流の場として建設されました。

社協が指定管理者になつており結婚相談も受け付けています。



世代間交流施設「茶の間」

■辰野美術館耐震補強工事・エレベーター設置工事

耐震壁が新たに2カ所設置されました。3人定員の小さなエレベーターが、らせん階段の中央部の空きスペースに設置されました。これにより車いすの方でも2階、3階で鑑賞できるようになりました。

各委員会懇談会 研修会レポート

【総務産業常任委員会】

●坂城町視察研修
8月6日委員全員の参加のもと視察研修を実施しました。

研修内容
一、坂城町に於ける産業振興の取り組み。
二、坂城テクノセンターの役割と支援体制。

工業への支援を町、商会、テクノセンター、テクノハートの4団体で連携し支援を実施。また、新たな価値創造に新製品開発支援金を給付したり、テクノセンターに機器を導入し中小企業育成を積極的に行っている。

まず働く場所を確保し住んでもらうための環境整備を町長自ら先頭に立って、行っており、非常に参考になりました。

【福祉教育常任委員会】
●民生委員役員と懇談
7月22日、民生委員会

長以下役員8名の方と懇談しました。民生委員の役割は多岐に渡り、悩み事相談員、結婚相談員を兼務する方がいます。女性委員は、更生保護女性の会の会員も兼ねます。この日議論されたのは、おもに次の2点でした。

・高年齢者の家の雪かきは、今まで民生委員が行うように言われてきました。しかし、民生委員の半数は女性が占め、しかも高齢のため、雪かきが難しくなっています。

・支えあいマップと個人情報保護の関係で、災害時に役立つマップを作るうとしたとき、どこまで立ち入った調査を行ってよいのか、判断に迷っています。

●平出保育園・東部保育園を訪問
8月26日、平出保育園と東部保育園を訪問し、園長・教育長・次長・担当係長から状況説明を受けました。

・辰野町では住んでいる

地域に関係なく自由に保育園を選択できる。東部保育園に園児が集中している原因の一つに、兄弟・友達と同じ保育園に入りたいことがある。

・平出区から保育園の要望が出される運びとなっているが、交通・老朽化・防災面・長時間保育などが想定される。

・東部保育園は現在127名の園児を受け入れており、この中に平出地区からは19名が在籍している。東部保育園の特徴は、長時間保育・縦割り保育・途中入園者が多い。などであるが、多数であるがゆえの苦労も多いとのこと。「先生の話を最後まで聞く。」を重点項目にしている。

・東部保育園が他地区から選択される理由は、親の通勤と祖父母の居住地による通園の利便性によるものと思われる。

今回隣り合う2カ所の保育園を訪問し、その施設の差を感じました。

一般質問

「災害の定義」規模、時期など
更に厳しいものに変えるべきでは



三堀 善業 議員

町長 異常気象は今迄のものではない、更に進めて考えなければならない

災害対策について

問 避難は危険だからでは遅い、安全に避難できないければ避難の意味がないのでは。
町長 住民の対応も適切に出来るよう進めなければと考えている。
問 気象情報に合わせ、交通規制はできないか。
町長 気象情報だけで

は交通規制はできない。道路・河川の決壊による、通行困難で危険な時や、基準雨量を越えた時等、連携して図る必要の時は、県・ネクスコ・警察などで構成する「幹線道路連絡会議」が新たに設置される。

問 雪害対策は。

町長 各建設事務所には、県・市町村・警察などで構成する「連絡会議」が新たに組織されることになる。

問 県境付近で「相互除雪協定」を締結している。

町長 23 年 12 月 16 日「長野県市町村災害時相互応援協定」が県内 10 ブロックに分けて出来ている。

空き家対策について

問 「空き家条例」制定による成果は。
町長 指導が出来るな

ど一定の効果が出ている。全国的に問題となっている空き家対策に国は法整備の考えはあるか。

課長 取り壊す際固定資産税の軽減措置や、空き家を減税の対象から外すなど、見直す検討に入っている様子である。

問 町営住宅の整理を進める考えは。

町長 出来る所から手をつけている。
課長 町営住宅は 13 団地 206 戸があり、空き家については整理して行きたい。

移住定住促進について

問 移住定住の問い合わせは。
町長 25 年度 19 件の問い合わせがあり、全て空き家を求めてきた。6 件の話し合いを進めたが成立はなかった。今後懐の深い対応を考えて行きたい。

一般質問

町として各家庭でのスマートフォン
使用のルールづくりの促進の考えは
各家庭でのルール作りは非常に大事であるので促進をしていきたい



成瀬 恵津子 議員

小・中学生のスマートフォン等の使用について

問 辰野町の小・中学生のスマートフォン所有率はどのくらいか。
教育長 今年の 4 月の学力調査の時の結果は、スマートフォンと携帯電話両方合わせて、小学 6 年生が 42・3%、中学生 57・3%。全国平均より少ない。学年が上がると増えて多くなっていると思う。
問 辰野町で、携帯電話・スマートフォントラブルや犯罪被害の報告は。

教育長 中学から 2 件の、個人の映像、誹謗中傷の被害報告があった。

問 保護者や生徒に対して、パンフレットの配布、研修会、講習会などで啓発や支援は行っているか。

教育長 各学校において行事等のあとに、研修会など行っている。
問 携帯電話、スマートフォン利用について、各家庭でのルール作りを促進していく考えは。

教育長 各家庭でのルール作りは非常に大事であると考えます。

問 学校の成績と、携帯電話、スマートフォンの使用時間との因果関係についての考えは。

教育長 4 月の学力調

査時の携帯電話、スマートフォン使用時間の調査の結果、使用時間の長い生徒ほど成績が悪い。とくに数学が悪いという結果が出た。

出産祝い
メッセージカード配布

問 辰野町において、乳幼児虐待または、虐待の恐れがある様な報告はあるか。
町長 辰野町は福祉事務所、児童相談所、保健福祉課、教育委員会などで構成される要保護指導対策地域協議会が状態を把握し、事務局は教育委員会。2 件ほど報告がある。

問 虐待防止の一環として出生祝いカードの配布の考えは。

町長 有効であるならば、検討していきたいと考えている。



一般質問

集中豪雨に対する 防災施設対応は

町長 土石流防止に砂防ダムは有効、整備促進を進める



堀内 武男 議員

問 砂防ダム設置状況と増設計画は。
町長 砂防ダムは現在11基が設置されており、沢底穴山地区に3基計画推進中である。今後の増設計画は、宮木楡沢地籍の調査計画が導入されており、宮木草掘地籍は事業化に向け



沢底 7月豪雨災害現場

て要請中である。
問 ダムの土砂堆積状態と除去計画は。
町長 横川ダムは40%堆積で除去の必要性はない。大洞ダムは2千㎡を計画しているが、桑澤ダムと合わせて搬出先が無く苦慮している。
問 生活道路の崩壊、地すべり危険状態の把握と対応は。
町長 道路法改正で維持点検措置が義務付けられ、5年に1回点検をしていく。
課長 小横川地区町道61号線は一部路肩部分が崩落し、路面は沈下してクラックが発生している。26年度道路ストック総点検を計画し調査に入り、恒久的な方向性が示す事が出来

る。安全確保のため石積み部の補強と注意看板の取り付、路肩の対策を緊急に行う。
食物アレルギー疾患について
問 子どもの食物アレルギーの現状と、給食時の事故発生状況及び、アナフィラキシーホットラインの開設は。
課長 疾患者は年々増加の傾向で本年度小学生7.9%。中学生5.3%で事故発生は無い。「個々のカード」を作成して対処し、マニュアルを作り校内や救急医師らで共有している。開設は困難で広域での検討が必要である。
難病者の対応について
問 難病患者の実態は。
課長 32疾患の59名が該当である。
問 指定が300に拡大による福祉手当の増加見込みと、手当見直しの考えは。
課長 27年度90万円増の予測で手当増額の見直しは考えていない。

一般質問

町長 辰野病院の緊急時の電話応対などについて不足の声がある 現状の体制のなかで、職員教育もふくめて改善して行きたい



岩田 清 議員

問 辰野病院今年度決算を見ると人件費比率の改善が進んでいない。
町長 61%は公立病院の平均値である。
問 外部委託費など隠れ人件費が存在する。
事務長 非常勤医師18名分の給料8,123万円が経費となっている。給与費1億円の伸びは看護師13名など新規採用分である。
問 緊急時の病院の対応や、電話応答の面でも市民の間から不適切の事例が挙がっている。
事務長 信頼を得られるよう努力したい。2

次医療施設であるので救急にも限界があるが他の病院の紹介や、応急措置の指導をした。小児科は専門医不在にて対応が難しい。
問 院内の喫茶店が唐突に閉店した理由は。
事務長 採算合わずセルフ形式ドリンクバーに変わったご理解を。
問 消防団員の確保と早急な検討が必要だ。奉仕団も同様である。
消防署長 当初15分団1,540名が、時を経て現在8分団496名体制となっている。少子化の影響で適齢団員も減少している。
課長 広域化のなか、女性団員の確保や分団の組織再編が必要。
問 空き家である隣地からの樹木の伐採は。
課長 区などで相談し

て欲しい。困難なケースは町も応ずる。
問 民法233条や個人情報との関係もある。台風シーズンも近い。落葉や枝折れなどのトラブルも想定される。適切な対処を望む。
問 現代教育の最大の課題は何か。
教育長 社会の変動に学校教育が追いついて行けないことだ。科学技術・芸術文化・教職者、昔は学校が地域社会の最先端であった。今は遅れてしまった。
問 現代の教師にもっとも必要なことは。
教育長 人間愛を持つこと。平等の心・教え方・自己研鑽など必要。一生懸命に励むことだ。
問 理想の教育とは。
教育長 学校だけで教育は完結しない。行政や地域でサポートして行くのが理想。辰野町は理想の教育に近づいていると確信している。

一般質問

災害時の避難勧告発令の手順、基準、発令者は

町長 気象状況や気象庁の発表、前兆現象などを総合的に判断して町長が発令する



宮下 敏夫 議員

豪雪災害対策

問 2月の豪雪災害に対し、県が実施した事後検証では、除雪遅延、車両の滞留、情報不足が主な課題とされた。その対策とそれに基づく町の対応は。

課長 県は、県内各機関や市町村との幹線道路連絡会、除雪会議、等連携強化、委託業務の共同化など12項目が示された。町としても防災情報ステーション整備による正確な情報提供を進めていく。また区長会を通して除雪体制強化を図る、今年

福祉避難所の確保

問 旧福寿苑を福祉避難所として確保、活用してはどうか。

町長 良い案だが、いつ起きるか分からない災害のために将来にわたって確保するのは難しい。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の実績と今後の取り組み、および広報をどのようにするか。

課長 職員にアイデアを募り、町特産品を主体としたギフトを用意した。現在マツタケなどの15メニューだが、今後も拡充し、ホームページなどでPRを図りたい。

情報網の確保

問 的確な情報伝達に携帯電話の緊急速報メールが効果的だと思うが、加入状況は。

課長 緊急メールの登録者は3,560件。登録方法は広報等で周知して行く。

このほか

☆児童生徒のネット・携帯等使用上発生する被害防止へのルールづくりについて質問しました。

一般質問

第6期介護保険制度改正に伴う辰野町の取り組みは

町長 地域包括ケア実現のため、中長期的視野に立ったサービス施策の方向性を示して行く



船木 善司 議員

問 第6期介護保険制度改正は今迄に無い大掛かりな改正となるが、制度運用での町の独自性を活かした取組は。

課長 日常生活上の支援が必要な高齢者が地域で安心して在宅生活が継続出来るよう、平成29年4月迄に訪問看護、通所介護等総合事業を開始し地域づくり

を積極的・計画的に進めていく。

問 在宅医療と介護の連携体制整備は大きな課題であり、中でも在宅医療における認知症患者のサポート体制は。

事務長 訪問看護、訪問リハの充実を更に回数事業所の介入と連携を進め、中でも地域連携クリティカルパス、認知症ケアパスを作成し認知症の方への支援体制を作っていく。

問 保険料見直しに伴う負担の公平性をどのように図っていくのか。

課長 65歳以上の被保険者の内一定以上の所得の有る方に2割負担を27年度に実施し介護保険施設利用者にも預貯金額等も勘案し負担見直しがなされる。

森林再生について

問 間伐を含めた森林整備の進捗、担い手育成の現状は。

課長 森林づくり推進

支援金を受け間伐材利用促進事業を進めており、更に皆で支える里山整備事業は昨年度51ha有害鳥獣緩衝帯事業は3件実施した。又担い手として町内の林家数は304戸です。

問 松くい虫対策は喫緊の課題であり、防除は空中散布が最も効果的であるとされているがいかがか。

課長 標高900m以下の松林を対象に9名の巡視員により監視をしている。予防策としては樹種転換を進め、ギャップの設置を図るようになりたい。

問 町の85%は山林であるので、防災に強い森林作りが喫緊の課題と考えるが。

課長 造林関係補助金制度の説明会を開催し間伐等の森林整備による斜面崩壊防止及び針広混交林、深く根を張るケヤキ・楓・サクラ等の広葉樹林の創生に務めるよう働き掛けた。

一般質問

「クリーンセンター たつの」の跡地利用は

町長 現状回復が基本で 地元要望は考慮したい



宇治 徳庚 議員

問 町環境基本計画における「廃棄物の適正処理」の取り組みの評価は。
町長 重点施策は廃棄物削減と適正処理である。ごみ収集の施設処理総量については減少傾向にあり、実施状況は順調と評価している。

課長 平成21年度は55件(16・72トン)が25年度は24件(9・67トン)と総じて減少しているが、家電製品や弁当容器類の投棄が増加。
問 「クリーンセンター たつの」の焼却灰委託処分の実態と今後の方向性。
課長 奈良県の最終処分場へ委託業者が運搬している。平成25年度は44回

課長 人口減少も加味したデータでは、一人1日当り692グラムから633・7グラムと58・3グラム(8・4%)減少した。
問 ごみ減量化・資源化取組みの実態と成果は。
町長 分別と収集の徹底とリサイクル等、いわゆる3R(リデュース・リユース・リサイクル)再抑制、リユース・繰返し使用、リサイクル再利用)である。特に家庭からの排出量を抑えるのは、住民の意識と行動が大切で、一例で言えばマイバック運動なども寄与。
問 町内の不法投棄の実態は。
課長 平成21年度は55件(16・72トン)が25年度は24件(9・67トン)と総じて減少しているが、家電製品や弁当容器類の投棄が増加。



現在のクリーンセンターたつの

(485トン)金額にして、1,478万円の処分費がかかっている。今後新ごみ中間処理施設が稼動して以降、広域内完結型のシステムを構築すべく、「クリーンセンター八乙女」を再生して最終処分場化する方針。
問 新ごみ中間処理施設稼動後の跡地は。
町長 地元の皆さんには長いこと大変お世話になり感謝している。跡地は現状回復が基本であるが、地元要望があれば考慮して行きたい。
問 新ごみ中間処理施設がズレた場合、設備保全に問題はないか。
町長 老朽化が進んでいるが、計画的に維持補修しているので、問題ないと判断している。

一般質問

避難所が「警戒区域」に多数あるが、危険ではないか

町長 警戒区域の中にあるから全てが危険とは言えない。警戒区域の中にあっても、より安全なところに避難するよう柔軟に対応出来る。



垣内 彰 議員

防災について

問 土砂災害特別警戒区域(土砂災害警戒区域)の根拠は。
町長 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(いわゆる「土砂災害防止法」)で決められている。土石流の発生の恐れのある渓流の線長部から下流で勾配が2度以上の区域。他(イエローゾーン)警戒区域の内、建築物に損壊が生じ、住民に著しい被害が生じる恐れがある区域(レッドゾーン)です。

問 指定された沢筋の上部に砂防ダムなど設置した場合「警戒区域」は見直されるか。
町長 その場合、特別警戒区域は解除となるが警戒区域としては残る。

問 本部と現場間の情報伝達の手段について
町長 一番早く伝達出来るのは防災無線。それと連動して流れるのが告知システムと携帯メール。その3セットを町民の皆さんにご利用頂きたい。
問 山寺喜成氏が中心になり「土砂災害から農山村を守る」という冊子をまとめられた。そこで丹念に調べられているのは、移動する可能性のある沢筋の堆積層を特定することでした。こうした見直し

作業を、沢底だけではなく他地域でも行って頂きたいが。
町長 平成27年度から実施箇所を絞って進めます。

教育行政について

問 信州型コミュニティ・スクールと文科省型コミュニティ・スクールの違いは。
教育長 文科省型はその学校を、教育委員会が「コミュニティ・スクール」と指定すること。指定された学校で「学校運営協議会」を作ること。学校運営協議会は、校長が提出する学校運営について熟議をし、支援し、評価をすること。以上3点が任務。信州型コミュニティ・スクールに関しては法律的根拠が無く、県教育委が独自に決めている方法。運営協議会に当たる運営委員会を作ることの他は文科省型と同じ。

一般質問

地域ケアシステムの基本方針は

町長 地域社会との関わりの回復を大切に考えたい



永原 良子 議員

問 高齢者の人口が増加し、認知症高齢者も増えるなか、住み慣れた地域に暮らす高齢者ができる限り在宅で生活を続けられることを支える仕組みとして地域包括ケアシステムの取り組みが進められているがその基本方針は。
課長 助け合い、支え合いの理念に基づき、介護だけでなく、高齢者と地域社会とのつながりや孤立防止の側面も重視した計画をたてることが大切。
問 住まいの確保策、医療連携の現状は。
課長 町内は持ち家が

多いため現状でサービ入付き高齢者住宅などの整備は考えていない。
病院事務長 7月から地域包括ケア病床を設け、他の病院や施設と連携して入院者が自宅、施設に帰れるよう在宅復帰支援に努めている。
問 介護、予防、生活支援の取り組みは。
課長 住み慣れた環境のなかで生活を続けられるよう関係機関と連携していく。
問 地域包括支援センターの課題、地域ケア会議の目的と内容は。
課長 高齢化が進むなかで支援センターの人員体制運営の強化が課題。業務の検討や委託、評価も必要。ケア会議は、地域の特性を活か

した適切な支援を実施する目的。区を中心とした単位で行うが、町全体の課題も検討していきたい。
問 認知症高齢者の増加に備える介護体制は。
課長 地区介護予防事業、認知症予防講演会や教室を開いているほか、認知症の人やその人を支える家族の支援として、これまでにキャラバンメイト89人、認知症サポーター1、138人を養成してきた。今後さらに医療と連携し、協力しながら充実に図りたい。
問 介護保険制度改正にともない保険対象外とされる要支援1、2の被保険者へのサービスはどのようになるか。
課長 実情に応じて、多様なサービスを充実させ、支えの体制づくりを進めて、既存事業者等と連携を図り要支援者には今までどおり支援するよう努める。

一般質問

長野県の「河川砂防情報ステーション」の精度をあげるため、東部、南部に雨量計の増設を

町長 荒神山に増設する計画であるが、他の場所についても検討したい



根橋 俊夫 議員

問 最近全国で土砂災害が多発し、人的被害が大きくなっているが、情報伝達の内容、時期、方法等について新たな課題が指摘されている。県は「河川砂防情報ステーション」の活用を呼びかけているが、辰野町のデータは北部と西部に偏り、東部と南部は手薄だ。雨量計を両地域に

増設し、精度の高いシステムとするべきと考えられているが対応は。
町長 今後検討したい。
課長 現在、荒神山に雨量計を増設する計画で進めているが、東部や南部について設置に向けて検討したい。
問 学校や地域で「まず我が身を守る」という観点での新たな防災教育を行う考えは。
教育長 今後どのような内容にするか研究したい。
問 防災士を増やすため、資格取得などへの助成を。
課長 現在1名を予算化しているが、今後増やすことを検討したい。
問 国は、避難勧告、避難指示の発令基準を見直すとのことだが、町としては、18年災害時の赤羽区の対応を教訓に発令基準を見直すべきでは。
町長 18年災害の時の赤羽区の対応を参考に検討したい。



平成18年の小野川の洪水

問 要援護者の避難名簿作成について、個人情報保護法の硬直した解釈ではなく、実際に活用できる名簿作成を。
課長 8月の防災訓練では、マップとともに名簿作成ができた。各区でも作成できていると判断している。
問 横川川の河床低下により、一部の護岸で堤防がえぐられたり、護岸保護十字ブロックが機能しなくなっているところがある。至急現状を把握し、県に対して改善要望を。
課長 至急県に連絡を取り、実態調査を行いたい。

一般質問

町長の考えている町の将来ビジョンは

町長 にぎわいのある町 希望のもてる町づくり



中谷 道文 議員

問 健全化が進んだと思われる町の25年度の決算についての町長の思いはどうか。事業展開の縮小や、財政の硬直化が心配だ。投資的経費など前向きな取り組みで町に力をつけて行くことが大切と思うが。

町長 病院会計などの一般会計からの繰り出し、国保会計の医療費



現在の辰野病院

の増加、上下水道会計の施設改修など特別会計への繰出し増などが予想される。又土地開発公社の解散に向けては、評価損等多額な補填が予想される。収入面でも個人住民税、固定資産税の減、扶助費、修繕費の増などが予想され決して改善などと言えない状況と認識している。また必要な投資は借金しても力強く進めたいと考えている。今後は、方向性を鮮明にして行ければと考えている。

問 国の地方交付税は今後も安定的に交付されるか今後の見通しは。

課長 国の施策が大きく変わり予測は難しい状況。交付税全体が削減の傾向と受け止めている。

問 財政健全化の為に自主財源比率向上(町の実力の証)対策は。

町長 新たな税設置は難しい社会情勢。ふるさと寄付金などの制度も活用しながら、増収と財源確保を図りたい。

問 10年、20年先を見据えた町の方向付けが大切と考えるが、町長の考える我が辰野町の将来ビジョンは。

町長 「にぎわいのある町」「希望の持てる町」づくりを旨としており、今は足固めの時期と考えている。

今「よりあい会議」を全町で実施しており、住民の声を聞き、後期基本計画に道筋を示して重点的に施策展開したい。

一般質問

森林整備事業(林業)を地場産業に 木質バイオマスエネルギーの普及は林業再生の役割を担う



熊谷 久司 議員

問 新たな地場産業創出に向けて町にアイデアはあるか。

町長 豊富にある森林資源を生かしていないのが現実であるが、塩尻市の計画が本格化してくれば、木質バイオマス燃料の需要が起これり林業への期待が出てくる。

問 火力発電のための化石燃料の莫大な輸入が、日本の貿易収支を赤字に転落させている。さらに火力発電は大量に二酸化炭素を排出し地球温暖化を加速させている。そこで自然エネルギーが今革命的な

スピードで普及拡大している。今年2014年は、国内各地にご当地電力が立ち上がっているが、国・県からは自然エネルギーに関して推進指導はあるか。

課長 長野県グリーンニューデール基金事業がある。町として該当する部分があれば検討していく。

問 木質バイオマス発電は再生可能エネルギーであり、燃料として木材が使われるので、森林再生に寄与することになる。辰野町の面積の85%が森林でありこの資源を活用したいが、長野県が進める森林整備事業はどんなものがあるか。

課長 信州森林づくり事業・みんなで支える里山整備事業がある。

先日、上伊那地方事務所から木質バイオマス会議(仮称)を設置する提案があり、公共施設のポイラー・暖房機の更新に木質バイオマス燃料を積極的に導入する提案があった。

問 木質バイオマス発電が盛んになれば、その燃料である木材の供給が一番の課題になる。そこで森林整備事業(林業)を地場産業にと考えるがどうか。

課長 上伊那では平成16年からペレット生産を始めている。木質バイオマスエネルギーの普及は、森林整備と木材流通を活発にして林業再生の役割を担う。

その他
①下辰野3丁目の駐車場を今後復活できないか。
②竜東線赤羽の歩道中断部分を整備することができないか。
について質問しました。

議員視察研修

いちき串木野市

再生可能エネルギーで課題解決のまちづくり

○7月に議会視察研修として訪問した、いちき串木野市は明治維新の先駆けの地であり、薩摩藩英国留学生一行19名が出航した街です。

そこにまちおこしの原点を置いて、『環境維新』をスローガンにした自然エネルギー・再生可能エネルギーを核に、食と次世代エネルギーの町としてシステマチックな事業展開が行われていました。

○平成22年度NEDD(新エネルギー・産業技術総合開発機構)の事業に参加し、『事業化フイージビリティ・スタディ調査』(FS調査)を実施、同年10月26日には「さつま自然エネルギー設立準備会」を発足させ、「環境維新」と銘うった再生

可能エネルギーをまちづくりの核に据えた一大事業をスタートさせています。

○さつま自然エネルギーは、太陽光発電の合同会社としての出資者は地元企業、市、学校法人、市民ファンドなどで出資合計1、3億円の共同事業体です。「さつま自然エネルギー」は焼酎・さつま揚げなど食のまちを支える企業や団体18箇所の屋上・空き地に太陽光パネル(屋根借ビジネス)を設置し3、000kw

の売電(九州電力)を実現しており、これらの取り組みが評価され、環境維新のまちづくり薩州自然エネルギー工業団地事業は、平成25年度『新エネ大賞(金賞)』経済産業大臣賞を受賞しました。

食のまちづくりと次世代エネルギーの取り組み

取り組みは、『安定した自治体経営にはエネルギー・食料の自給率向上と安心安全に暮らせるイ

ンフラ整備や経営に必要な産業の育成などがバランスよく成長することで住民が住み続ける安全を保証する』ことを趣旨としており、「環境維新のまちづくり」分散型エネルギーを取り入れた資源循環型の地域づくりを目指し、結果『食とエネルギーの自給率向上』また、『永続可能な地域』へと発展しています。

視察の感想

○先人が切り開いた食の特産品「マグロ」「ちりめん」「さつま揚げ」「焼酎」「ボンカン」などを活用した新たなまちづくりで、食とエネルギーの自給率向上を目指すといったユニークな政策に大いに興味を持ちました。

取り組みは、『安定した自治体経営にはエネルギー・食料の自給率向上と安心安全に暮らせるイ

ンフラ整備や経営に必要な産業の育成などがバランスよく成長することで住民が住み続ける安全を保証する』ことを趣旨としており、「環境維新のまちづくり」分散型エネルギーを取り入れた資源循環型の地域づくりを目指し、結果『食とエネルギーの自給率向上』また、『永続可能な地域』へと発展しています。

に感銘を受けました。1つのテーマから町全体の政策に発展させている手法や民間感覚の目標設定などは充分参考になると感じました。



いちき串木野市との懇談会

生き延びろ

防災講演会開かれる

8月31日の総合防災訓練の日に町、町議会、町防災会議が主催して防災講演会を開催しました。

講演会では、東日本大震災の津波で多くの小学生が生き延びた「釜石の奇跡」の立役者である

群馬大学の片田敏孝教授が「近年の大規模災害に学ぶこれからの地域防災」のテーマで講演しました。

○今回の講演は、東日本大震災から3年が経過、町内でも平成18年災害の記憶が薄れるなか、これからの地域防災について考える防災教育の一環として企画しました。

○町の平成18年災害や広島市の土石流災害、台風災害の頻発など、近年の大規模災害について、片田教授は「地球温暖化の影響は海洋気象で顕著になり、日本近海でも海水温が高く前線のどの場所で大雨が発生してもおかしくない状況が続く」と説明。長野県はこれまで穏やかな気象のなかに生きていたが、これからは大雨被害が少なかった地域でもゲリラ豪雨などが起り、河川の浸水や土石流災害があるものと思つて、堤防があつても安全だと過信せず現実を

直視し警戒意識を持つことが大切と述べました。そして、自然と向かい合ひ、自然から恵みをもたらしているという謙虚な気持ちを持つべきとも述べました。

○また、日本の避難勧告制度は破綻していると述べ「一律に移動を求め勧告は途中で危険を伴うこともあり、全住民の安全確保にはつながらない」と指摘しました。そして防災のポイントとして過去の経験、教訓を生かすことが大切と述べました。また、人の行動を支配するものは何か。自分の心に問いかけてほしい。まず、災害で人が死なないこと、いざという時、命を守るか。「想定外」を生き抜く力をつけてと呼びかけました。

この講演会後町内のあ

る小学校では、講演会に参加した校長先生が朝会で職員に講演内容を話し、今後の防災教育の在り方について提案しました。



辰野町議会の政務活動費、会議出席等の報酬の実態はどのようになっていますか。

1、政務活動費について
一般的に地方議員に支払われる歳費については、地方自治法及び自治体が定める条例に基づき支給されています。具体的には、議員報酬、政務活動費、費用弁償等があります。

政務活動費については、平成24年の地方自治法の改正により「政務調査費」から「政務活動費」に改正されました。

政務活動費は、議員の政策調査研究等の活動のために支給されますが、辰野町議会では現在支給されていません。

議員が視察研修のため出張する場合は、原則は公用車を利用していま

すので、そのための燃料費や運行委託費を町から運行委託業者等に支払っています。

県外に視察研修等で出張する場合は、旅費が、議員個人あてではなく、議会経費として一括支出されています。

2、会議等の報酬について

審議会等に出席した場合の報酬については、かつては支給されていた時期がありました。平成17年に条例が改正され、現在は一切支払われていません。

議員年金制度はどのようになっていますか。

議員の生活安定のため地方議員を対象にした議員共済年金制度がありましたが、平成23年6月に廃止されました。

廃止時にすでに受給している者及び現職で資格要件を満たす者に対しては支給が継続されます。

第4回臨時議会

7月24日、第4回臨時議会が開催され、2議案と一つの専決処分報告があり、議案については原案どおり可決しました。

◎26年度一般会計補正予算について

本年度2回目の補正予算では、3,335万円の追加補正です。内容は、上平出の倒木事故の解決金として90万円、上島区のいきいき交流センター建設に3,245万円となっています。

◎損害賠償の額の決定

平成26年6月27日に発生した公用車の交通事故に関する損害賠償として52万5,687円を支払い和解する内容です。

◎専決処分について

町道の不具合による物損事故4件について、損害賠償金を支払うための専決処分です。賠償金額が少額のため、条例の規定により専決報告されました。

第7回 議会報告会

平成26年11月14日(金)
午後6時30分から午後8時まで

場 所 役場第6会議室
報告内容 6月、9月議会の内容、
常任委員会活動、
議会活性化の取り組みなど
・道路問題検討部会
・災害時議員活動策定部会

意見交換テーマ

《人口増加対策について》
移住・定住促進、雇用増加対策、
福祉向上などを中心に

町民の声



小野 遠藤 守

町の動静は「広報たつの」等により、概ね分かりますが、課題がどのように導かれ処理されるのかとなると、議会報告会・「議会だより」に触れることが早道と思っています。その報告会は議会基本条例に最低年1回以上と定められ、現在は2回開かれ、最近ではテーマも決められて町民との対話が深まっているように思います。

参席してみても、各案件が重ねて議論され、前に進められているのだと感じました。

また、「議会だより」は定例会等が開催された後に発行され、一般質問、各議員の賛否等まで掲載され、また予算はポイントを議会の視点で分かりやすくグラフにするなど、紙面も増やして内容も充実してきています。議員皆様の元氣な表情、活動状況を伺える表紙写真からも、開かれた議会的一面を感じます。これからも一段と透明性のある平易な情報発信を望んでいます。